

# 文科省会見

## 1月16日 火

要望書のDL用 短縮URL  
<https://bit.ly/4beWtqD>



### 大学自治を尊重した大学運営、予算など

# 全大教新聞

2024年2月10日

第416号

【発行所】

全国大学高専教職員組合  
(略称・全大教)



【PDF版 (全面カラー)】  
[http://zendaikyoo.or.jp/?page\\_id=107](http://zendaikyoo.or.jp/?page_id=107)

【電話】 03-6802-4250

【HP】 <http://zendaikyoo.or.jp/>

【所在地】〒110-0012  
東京都台東区竜泉  
2-20-15 都築ビル 2階

\* 組合員の購読料は  
組合費に含まれて  
います (一部30円)

#### 今月の紙面

- 2 2024年診療報酬改定「本体部分0.88%プラス、更なる人員増と処遇改善が必要」
- 2 シンポ「大学のあるべき姿を考える」案内
- 2 新年度にむけて新しい仲間を迎える準備を
- 3 論壇「忍び字を研究する意味」
- 3 三重大学人文学部准教授 高尾善希
- 3 職場のQ&A2「私たちの働き方と労働時間制度」

- 4 単組からのレポート
- ・北海道大学水産学部
- ・北海道大学練習船の航海日誌
- ・富山商船高等専門学校
- ・「発災と労働環境」
- ・愛知教育大学
- ・「民主的な対話を組織し、低迷から再生へ」

全大教は1月16日、文科省会見を実施しました。全大教からは笹倉委員長、山口副委員長、喜多副委員長、永井書記長、長山中執、文科省からは法人支援課課長補佐ら各担当課よりご出席いただきました。

会見は、事前に送付した要望書のうち、有期雇用研究者雇止め問題、大学自治を尊重した大学運営、予算関係、地方大学振興の4点について意見交換を行いました。

まず有期雇用研究者の雇止めについて、事前に文科省より提示された機関種別の内訳を見ると、国立大学では243人が無期転換、1354人が契約更新、契約終了は686人となっていました。約7割が契約更新できたことになっており、私たちの実感と異なります。文科省側は、「実感とのズレがどうして生じたのかも含め、継続的な調査が重要だと考えている」などと応答しました。また、「大学全体として全学的にキャリアや雇用について考えることが重要だ」といった発言もありました。全大教側は、「引き続き調査し、無期雇用のための財源確保についても尽力いただきたい」と要請しました。

次に全大教側は、法人化後20年の国立大学の実情の具体例を挙げつつ、「これまでの改

革は国が大学運営の方針を事実上決める方向になっていく。これから国立大学をどうしたいのか」と率直に問いかけました。文科省側は「国立大学が自由にならなくていい。その手かせ足かせにならなくていい。これを外していく方向で規制改革に取り組んでいる。」などと回答しました。しかし、「手かせ足かせが増えた」というのが私たちの実感です。「具体的にどんなことが手かせ足かせなのか指摘してほしい」とのことでしたので、具体的な改善要望をまとめて後日提出することにしました。

予算関係では、「来年度予算案の運営費交付金額が横ばいだったが、次年度の概算要求では近年の人員増・物価高・光熱費増に対応できる金額を要求していただきたい」と要望しました。今年度の補正予算については、老朽化対策の施設整備に603億円、教育研究基盤の強化に118億円、最先端研究施設の整備に77億円などが付けられたことにつき、「これら費目をどのよ

うにすれば、あるいはいくらかの人員費や物件費、光熱費に使えるのか？来年度に繰り越して使えるのか？」と問いかけたところ、「人員費等にどれくらい使えるかは大学次第だ。繰り越すについては、補正予算は緊急的な激変緩和としてのもので、繰り越すは想定していない」とのことでした。

地方大学の振興については、先ごろ「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の支援対象12校が決定されたことを受けて、「科学技術だけでなく文系もしっかり支援してほしい。地方の大規模校だけでなく、おおむね各県一校ある地方国立大学をまんべんなく支援してほしい」と要望しました。それに対して、「文科省として文系を軽視しているわけではない。各大学が申請したものを見直しした結果だ。また、小規模校についても、採択された大学と連携することで支援対象になる」と回答しました。

次年度の概算要求前の会見も行いますので、引き続き意見交換を重ね、私たちの考え方が文科省にも浸透するように努めたいと考えています。

(副委員長 山口裕之)

## 高専単組代表者会議



多岐にわたる意見交換と情報交流

現場の声を高専機構本部へ届ける  
| 文部科学省への今後の要求事項など

1/27

全大教高専協議会は1月27日に高専協議会単組代表者会議をオンラインで開催しました。14単組(準加盟含む)から16人の参加者があり、高専協議会幹事会と合わせて総計23人で会議が行われました。

岡本高専協議会議長、永井全

大教書記長から冒頭に挨拶が行われました。その後、高専協議会から団体交渉についての報告、全大教中央執行委員会から概算要求や政府予算案、運営費交付金にかかる効率化係数について報告がありました。

会議の後半は、高専機構本部

(高専協議会幹事 赤塚司)

や文部科学省への今後の要求事項や単組交流議題について、多岐にわたる意見交換がなされました。短い時間ではありましたが会議は充実したものとなりました。

特に、課外活動における教職員の負担軽減の取り組みである課外活動指導員採用、年休の計画的な取得に関する取り組み、勤怠管理システムの採用については、各校での事例を報告しあいながら、活発な情報交換が行われました。

また、国では導入が進んでいるが、高専機構では導入されていない非常勤職員の賞与支給については、財源となる各校への予算配分とあわせて、その実現にむけて今後高専機構へ要求していく方針で、高専協議会で検討していくことが確認されました。

その他、在宅勤務制度の拡充、夏期休暇取得時期の拡大、入試手当の新設、フレックスタイム制度の導入など、今回の単組代表者会議で各単組から寄せられた問題についても、引き続き高専協議会幹事会を中心に検討し、機構本部と交渉を行っていきます。

賃金や待遇改善について、高専特有の学生サービスについて、継続的な課題や取り組みは多岐にわたりますが、各高専での現状に耳を傾け、現場の声を高専機構本部へ届け、待遇改善・労働条件改善に向け、より一層取り組みを進めていきたいと思えます。